

平成 30 年度東京国際交流館において実施する国際シンポジウム助成事業
審査方針

以下の観点から審査を行う。

1. テーマ及び趣旨

- (1) 東京国際交流館に入居する外国人留学生等を含む多くの者が関心を示し参加することができる国際的な社会的関心事であること。
- (2) シンポジウムのテーマとして取り上げる事項についての学内での取組実績、または、今後の取組の展望が適切に記載されていること。

2. 事業の内容

- (1) シンポジウムのプログラムに開会式（機構代表者の主催者挨拶を含む。）、基調講演及びパネルディスカッション等が含まれ、かつ、時間配分が適切であり、実現可能な内容であること。
- (2) 参加対象者に東京国際交流館に入居する外国人留学生、日本人学生及び我が国の大学の教職員等が含まれ、参加予定者数が実現可能で妥当な人数であること。
- (3) 外国人講演者等の招聘があり、役割が明確で、かつ、招聘の理由が適切であること。
- (4) 参加対象となる外国人留学生、日本人学生及び我が国の大学の教職員等に対し適切かつ効果的で十分な周知が予定され、参加予定者数を確保するために妥当な計画であること。

3. 期待される効果

シンポジウムの実施により、学術や一般社会及び関係機関や関係者に与える効果について具体的に記載されていること。

4. 予算計画

- (1) シンポジウムの実施内容に見合った予算計画であること。
- (2) 予算の積算が、無駄なくかつ効率的であること。

5. 実施体制及び準備スケジュール

- (1) 総括責任者、責任者及び実務担当者が選任され、準備及び当日の人員配置計画が適切に策定されていること。
- (2) 妥当で実現可能な準備スケジュールが設定されていること。

以上